

令和4年11月2日

財 務 部

## 唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

### 概要

(株)ニチイ学館を指名停止としました。

#### 1 指名停止対象業者

(株)ニチイ学館（東京都千代田区神田駿河台4-6）

（役務）診療報酬明細書点検、介護予防事業、人材派遣

#### 2 指名停止期間

11月4日から令和5年2月17日まで 3.5か月

#### 3 指名停止理由

(株)ニチイ学館は、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する特定医療業務の入札等において独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。

#### 4 指名停止措置の根拠

同社は、「唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱」（以下「要綱」という。）別表第2第6項（独占禁止法違反行為）に該当する。

指名停止期間については、（短期）4か月以上（長期）12か月以内の範囲内で措置することとなり、「唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置基準」（以下「基準」という。）第2条第1項第5号（発注機関が異なる工事等で違反行為が確認されたとき）及び同条第2項第3号（違反行為が2年以上続いていたとき）の加算条項に該当するため、短期4か月に2か月及び1か月を加算し、7か月とする。

なお、同社は課徴金減免制度が適用されており、要綱第5条第2項に該当する

ことから、指名停止の期間を2分の1に短縮し、3.5か月とする。

#### 5 令和3年度～令和4年度発注実績

令和3年度 1件 202,800円

令和4年度 2件 3,539,880円 ※R4.10.31現在

(本件の問い合わせ先)

財務部 契約管理課

担当：島松、森

電話：直通72-9240 (内線1361)